

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	押部谷地区 (木見集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月13日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・主食用水稲(キヌムスメ、コシヒカリなど)のほか、サツマイモやニラなどの野菜栽培が行われているが、新規就農者などの担い手が引き受ける農地面積よりも、後継者が不在である農地のほうが多い。

・農家の大半が兼業農家で、作業が休日しかできないため水稲しかつけない。

・農家の高齢化や担い手の不足により、特に急勾配な法面の草刈りが困難である。

・採算性や労働時間からも考えると、後継ぎが今後農業の担い手となる可能性は低い。

・急斜面でいびつな形の小さい農地が多い。

・耕作できなくなった農地は貸しているため管理の作業は軽減されている。

・新しい農業機械を購入することや既存機械の修理が難しい。機械が壊れると農業を続けることが困難である。

・パイプラインが通っておらず、作業の効率性が悪い。

・イノシシが耕作地を壊すなど被害が大きくなってきているが、電気柵などを設けるにあたり資金面で課題がある。

・燃料や肥料などの資材費が高騰している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲を主要作物としつつ、作物として飼料米などの生産を実験的に行い、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。

・ドローン等による農業機械のIT化を取り入れ、スマート農業を段階的に開始する。

・担い手不足や作業効率化を目指すため、営農組織の再設立を検討する。

・アライグマ対策の電柵の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新規就農者の参入や担い手の発展をすすめていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地バンクに貸し付けを行いながら、新規就農者とのマッチングを図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・パイプラインの整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・担い手不足や作業効率化を目指すため、営農組織の再設立を検討する。 ・担い手の確保と事業の持続拡大のため、地区内にある空き家や空き施設の活用を検討する。 ・共同作業や地域のルール、作業委託・受託、農地の貸し借りといった地区内の情報を共有できる仕組みを検討する。 ・新規就農へ機械の貸し借りができるような取り組みを検討する。 ・機械などの共同購入や作業の受託などを促進しながら、担い手の事業の持続拡大を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。